

# 法人名 (財)山梨県国際交流協会

## 【法人の概要】

代表者名	芦澤 薫		所管部(局)課	観光部国際交流課		
所在地	甲府市飯田2-2-3		電話番号	055-228-5419		
ホームページURL	<a href="http://www.via.or.jp/index.html">http://www.via.or.jp/index.html</a>		E-mailアドレス	<a href="mailto:webmaster@via.or.jp">webmaster@via.or.jp</a>		
資本金(基本財産)	275,746	千円	設立年月日	平成2年11月30日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		200,500	千円	72.7 %
	2	市町村(振興協会)		25,000	千円	9.1 %
	3	山梨中央銀行		5,000	千円	1.8 %
	4	国際興業グループ		5,000	千円	1.8 %
	5	山梨県建設業協会		3,000	千円	1.1 %
	6	山日・YBSグループ		2,000	千円	0.7 %
	7	小泉		2,000	千円	0.7 %
	8	テレビ山梨		1,000	千円	0.4 %
	9	富士急行		1,000	千円	0.4 %
	10	甲府信用金庫		600	千円	0.2 %
	その他	32団体(者)		30,646	千円	11.1 %
設 目 経 概 況 等	立 的 緯 等 県国際化推進懇話会(学識経験者を会長に、国際交流関係者・有識者等16名からなる懇話会 昭和62年8月設置)から、地域の国際化を推進するためには、県民自らが主体となった国際交流の推進を図る必要があり、そのためには、これら活動の中核拠点施設の確保が重要であるとの提言がなされ、「県国際交流基本計画」(平成元年2月策定)にセンターの整備が位置付けられ、建設開始。県民に国際交流活動等の機会と場を提供し、もって国際化に即した地域社会の発展に寄与するために設置された。					

## 【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H18年度	H19年度	H20年度
事業1 県立国際交流センター 管理事業	本県における民間の国際交流・国際協力の中核拠点施設である「国際交流センター」の管理・運営を行う。	12,958	12,782	15,138
事業2 国際交流促進事業(H18~ 「国際理解促進事業」「国際 親善交流事業」の2事業)	各国の文化の紹介、在住外国人や留学生との交流などを通じて、県民の国際交流活動の促進、国際協力への意識の醸成を図る。	2,688	4,601	1,855
事業3 多文化共生事業	国籍の違いを踏まえて、様々な人々が不自由なく生活できるまちづくりを推進するため、地域社会が一体となった取り組みを行う。	4,138	959	2,654

## 【組織】

年度	平成19年度					平成20年度					平成21年度							
	職 員 計	プロ パ ー 員	派遣 ・ 兼 務 員	県 職 員 計	県 O B 計	其 他 計	職 員 計	プロ パ ー 員	派遣 ・ 兼 務 員	県 職 員 計	県 O B 計	其 他 計	職 員 計	プロ パ ー 員	派遣 ・ 兼 務 員	県 職 員 計	県 O B 計	其 他 計
4月1日現在の人員																		
役員	理事(常勤)	1			1		1			1			1			1		
	理事(非常勤)	12			2	10	12			2	10	12			2	10	12	
	監事(常勤)	0					0					0						
	監事(非常勤)	2			1	1	2			1	1	2			1	1	2	
	評議員	15			3	12	14			1	13	14			1	13	14	
計	30	0	6	1	23	29	0	4	1	24	29	0	4	1	24	29	0	
職員	管理職	1			1		1			1			1			1		
	一般職員	3	3				3	3				3	3					
	臨時職員	0					0					0						
	非常勤職員	2				2	2				2					2		
計	6	3	1	2	0	6	3	1	2	0	6	3	1	2	0	6	3	
プロパー職員の年齢構成 (H22. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計					平均年齢		平均年収			
	男性							0	役員	常勤	※		(千円)	※				
	女性			2	1			3	職員	常勤								
	合計	0	0	2	1	0	0	3	職員	常勤		39		(千円)	3,463			

## 【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
一般正味財産の状況	基本財産運用益	2,057	2,868	2,901	33
	受取会費	377	353	547	194
	受取寄付金	0	0	0	0
	受託事業収益	43,991	47,253	44,138	△ 3,115
	自主事業収益	208,813	196,703	200,195	3,492
	受取補助金等	8,779	13,030	8,458	△ 4,572
	受取負担金	249	194	217	23
	雑収益	777	567	989	422
	期首証紙・印紙	△ 3,951	△ 5,551	△ 4,142	1,409
	期末証紙・印紙	5,594	4,143	5,504	1,361
	経常収入 計	266,686	259,560	258,807	△ 753
	事業費	229,146	214,267	219,449	5,182
	うち人件費	270	113	340	227
	管理費	35,622	36,150	37,449	1,299
	うち人件費	30,026	29,917	28,732	△ 1,185
	経常支出 計	264,768	250,417	256,898	6,481
	当期経常増減額	1,918	9,143	1,909	△ 7,234
	経常外収入	100,009	250	135	△ 115
	経常外支出	99,709	2,471	69	△ 2,402
	当期経常外増減額	300	△ 2,221	66	2,287
当期一般正味財産増減額	2,218	6,922	1,975	△ 4,947	
一般正味財産期首残高	286,147	288,365	295,645	7,280	
一般正味財産期末残高	288,365	295,287	297,620	2,333	
指定正味財産	基本財産評価益			2,124	2,124
	基本財産評価損			60	60
	指定正味財産増減額			2,064	2,064
	指定正味財産期首残高			0	0
	指定正味財産期末残高			2,064	2,064
正味財産期末残高	288,365	295,287	299,684	4,397	

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
財務状況	流動資産	26,409	29,941	34,140	4,199
	固定資産	275,866	273,421	275,776	2,355
	資産 計	302,275	303,362	309,916	6,554
	流動負債	9,990	4,154	10,230	6,076
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	3,918	3,918	0	△ 3,918
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	13,908	8,072	10,230	2,158
	正味財産	288,367	295,290	299,686	4,396
	うち基本財産への充当額	251,098	268,301	251,128	△ 17,173
うち特定資産への充当額				0	

(単位:千円)

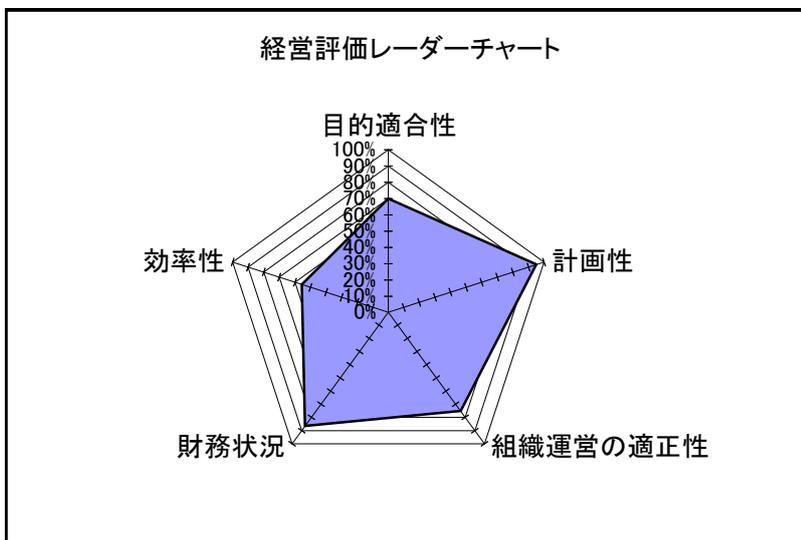
項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)補助金	5,603	5,937	5,944	7
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	5,603	5,937	5,944	7
	事業費補助金	2,094	1,760	1,564	△ 196
	補助金 計	7,697	7,697	7,508	△ 189
	人件費(派遣法)委託金	8,779	10,072	7,145	△ 2,927
	人件費(派遣法以外)委託金	14,645	11,711	14,707	2,996
	人件費以外の委託金	20,568	22,376	21,598	△ 778
	委託金 計	43,992	44,159	43,450	△ 709
	県支出金 計	51,689	51,856	50,958	△ 898
県の財政的関与の割合(%)	19.4	20.0	19.7	△ 0	
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

## 【県の財政的関与の内容・目的】

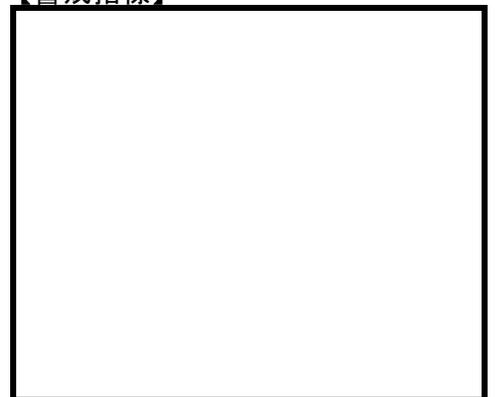
項目	内容・目的
補助金(運営費)	専務理事人件費(1名分)
補助金(事業費)	多文化共生事業費(国籍や民族の違いによる差別・偏見のない関係構築のための事業) 国連啓発事業費(国際連合、国際問題に関する知識の普及)
委託金	国際交流・国際協力に関する事業全般(催し・講座等の開催、情報収集・提供、相談など) 国際交流センターの施設・設備の維持保全・利用に関する業務(会議室・宿泊室の利用管理など)
債務負担行為	平成21年度～平成25年度 197,357,000円

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	14	70.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	19	95.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	12	75.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	38	86.4%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	9	36	20	55.6%
合計		34	136	103	75.7%



【警戒指標】



【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	パスポートの発給に必要な証紙と印紙の販売を当協会が行っているため、収益事業費率の点で評価を下げる要因となっている。しかしながら、山梨県立国際交流センターの指定管理者として、「地域の国際化推進のための国際交流及び国際協力の拠点」に加え、近年は「県内で暮らす外国籍住民への支援を目的とする多文化共生の拠点」としてセンター運営を行っているため、実質的な目的適合性はむしろ高まっている。
計画性	指定管理者制度に則り平成18年度に策定した「山梨県国際交流協会経営計画」に基づく運営を行っている。
組織運営の適正性	常勤役員1人に対し一般職員6人としているが、役員比率等の点で評価を下げる結果となっている。職員の得意分野や意欲等を考慮した業務分掌としている。県会計管理者による定例監査に加え、包括外部監査による指導を踏まえ適正化に向けて取り組んでいる。また、平成20年度決算及び法人税等の申告の際には公認会計士とともに事務処理に当たっている。
財務状況	平成18年度に指定管理者制度に移行した後も黒字決算を維持しており財務状況は良好である。指定管理者として経費の削減と効率的な経営に取り組んでいる。
効率性	老朽化したセンター管理備品の買い換え等により管理費が増加したこと、人事院勧告や職員の交替等により職員の人件費が減少したため相対的に役員人件費率が上がってしまったこと、経済不況の影響等により会議室・宿泊施設の利用者数が落ち込んだことなどが効率性を下げる要因となっている。
総合的評価	評価得点率において「目的適合性」が70%、「組織運営の適正性」が75%、「効率性」が55.6%となっているため、収益事業費率や役員比率など、現状でやむを得ないものを除き、改善の余地があるものについては、得点率の増加に向けた措置を講じていく。



対応策	国際分野に特化した類似の民間団体が他になく財務状況も良好であること、また従来の国際交流・国際協力に加え外国籍住民対策である「多文化共生」への取り組みが必要であることなど、本県における地域レベルの国際化推進の拠点として当協会の必要性は高まっているため、次期指定管理者として選定されるよう、引き続き効率的な運営を行っていく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	設立当初の目的である「地域における国際化推進のための対外的な国際交流及び国際協力の拠点」にとどまらず、地域に暮らす外国籍住民への支援等を行う「多文化共生」という新たな需要への対応を強化している。また、県内の国際交流団体との連携を強化し、地域ニーズに対応した事業展開を図っている。さらに、県内の市町村の国際交流協会との連携を強化している。
計画性	指定管理者制度に沿った「山梨県国際交流協会経営計画」(平成18年度策定)に従って運営を行っている。
組織運営の適正性	職員の得意分野や意欲等を考慮した業務分掌とすることで、事務の執行効率を高めている。県出資比率が高いことから、県会計管理者による定例監査、県の包括外部監査等を実施し、監査結果に対し、公認会計士とともに適正な事務処理に当たっている。
財務状況	平成16年度以降黒字で推移を続けており、概ね良好である。指定管理者の指定を受けた18年度以降も、諸経費の節減や適正な価格競争の導入などに努めている。
効率性	経済不況の影響等により会議室・宿泊室の利用者数が落ち込んだが、景気の持ち直しやPRによる効果から改善の兆しがみられる。
総合的評価	国際交流促進事業、国際協力事業、多文化共生事業等の個別事業について事業実施している法人はあるが、全ての事業を網羅し、また、他の団体とのネットワークを有している類似団体はないと思われる。指定管理者として、施設設置目的に適い、また、現状の地域ニーズに沿った効率的な事業展開を図る努力をしており、財政状況も概ね良好である。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ ランク下の%は得点率の範囲	<p>・平成18年4月から国際交流センターの指定管理者となり、利用者満足度も高く利用者サービスの向上が図られている。また、利用者数の増加に向けた取り組みも行われている。</p> <p>・各評価項目は、効率性を除き全体的に見て概ね健全な経営状況にある。</p> <p>・現状の法人運営を維持していくには、指定管理者としての継続選定が大前提となる。このため、継続的に指定を受けるために、交流事業の企画や更なるコスト縮減に向けた不断の見直しが必要である。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

・平成21年度には、県立大学と連携して、国際交流センター内にユニバーサルデザインの案内表示を導入するなど、利用者満足度及び利用者サービスの向上に向けた取り組みを行った。また、利用者数の増加に向けた更なる取り組みを行った結果、12月末時点で対前年度利用率が27%の増加となっている。今後も引き続き同様な取り組みを実施していく。

・効率性に関しては、経費削減に向けた更なる取り組みを行ってはいるが、利用者数の増加に伴い、光熱水費の支出額も増加するため、効率性の評点が下がってしまう特性があることが課題である。

・今後も、地域レベルの国際化を推進するための拠点として、市町村をはじめ、地域の大学や関係機関との連携強化を図りながら、国際交流、国際協力、多文化共生の各分野において質の高い事業を展開していくとともに、経費削減など一層の管理運営の改善を図り、継続して指定管理者として指定を受けられるよう努めていく。